



全員協議会(8/16)報告

7月に続いて多くの報告が。市の方針には納得いかないことが多いです。「意見ではなく質問を。」と言われますが、審議を尽くす場はどこなの? といつも思います。

たまりく再整備

プールとお風呂の廃止を決定したたまりく。DBO方式という設計・施工・管理運営を一括して民間業者に任せる契約を提案。



室内遊び場などの整備に約2.5億円。その後1年間の施設全体の管理運営に約6億円。室内遊び場は上限400円で、リスクの一部は市が負担する利用料金制に移行。事業のマネジメントは公園ということで維持管理課に。本来高齢者福祉、健康増進、子育て支援、社会教育、貸しホールなどいろいろな機能を持っている施設なのに、こんなことでないか、と質問しても「指定管理業者に提案をする」というだけで全庁的な視野をもったマネジメントがされていません。民間にすべてが投げられたとき、公共施設が企業利益のための施設に変質しないか非常に不安です。

そもそも市民の税金でつくった遊び場がお金を払わないと利用できないのでは子育て支援と言えるのかも疑問です。

松ヶ岡整備計画

現在「街なみ環境整備事業」という国の交付金とふるさと納税の市長裁量分を積み立てた基金などで、それぞれ約1.5億円、合計約3億円で修復が行なわれています。2025年以降も5年をかけ、国の重要文化財指定をめざして約3億円の予算で修復を進めるという説明でした。

「税金は使わない」と言ってきた経緯から今後もふるさと納税の基金が投入されていくということになります。途中で止めるわけにはいかないわけで、ずっと管理し続ける新たな施設を市が背負います。これを市民に説明し合意してもらうことが重要です。

公民館のありかた

文化財はスポーツと共に、社会教育から協働環境部に管轄が移り、環境産業委員会で詳しく説明をうけ協議することになりました。

コロナワクチン接種

秋接種が9月から開始です。対象は初回接種を受け、接種券のないう方には接種券が郵送されます。(勧奨と努力義務は65才以上と基礎疾患のある方のみ)電話かネットでの予約で個別・集団接種の予約をします。



詳しくは「広報かけがわ9月号」で告知されます。接種券が現在手元にある方には郵送や告知はされませんが接種できます。

この接種業務は入札停止処分了近畿日本ツーリストが再委託をしていた業者と契約します。近畿日本ツーリストの過大請求は2835万円。和解の後、変更申請をして国に返還されます。逮捕された個人の責任で、下請けは無関係というのも私は釈然としません。

家代の里土地売却訴訟判決

市は上告していた2審判決を受け入れて、業者に3398万1920円と遅滞料金を支払い土地を返してもらいます。「不服はあるが、上告でより良い判決が期待できない。外部の第三者委員会を立ち上げて求償権の行使などを検討する」との説明でした。

市の信頼を失墜させた誤りの責任はどこにあるのか。まずは第三者委員会での判断を見守ります。特別委員会での審議や、内部調査の内容を見ても、誰も責任や過失はないとは思えません。

保育施設利用来年度の定員変更

少子化の影響で、幼稚園の定員が180人減、保育の需要が増えた分、保育定員は25人増です。未就学児のいる母親の就業率が8割を超し、保育園・学童保育の利用は当たり前になっています。

いろいろ考えた講演

◎ひきこもることを知る

(林恭子さん)

安心できる社会、安心できる学校。幸せになるための支援は安心できるまなざしと姿勢。就労がゴールではない。著作も3冊読みました。変わるべきは私たちの側です。

◎子ども食堂から多世代交流の場づくり 人を生かす地域づくり (湯浅誠さん)

県内議員研修。誰でもどうぞの子ども食堂は安心していける居場所になり、多世代交流の場にもなるのですね。

